

利根沼田新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査報告書の縦覧について

利根沼田新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査報告書がまとめましたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第9条の3第2項）に基づき、縦覧を行います。報告書についてご意見のある方（利害関係者）は、意見書を提出することができます。

○縦 覧 期 間 : 令和8年1月20日（火）から2月19日（木）まで
8:30～12:00、13:00～17:15（※土日祝日を除く）

○縦 覧 場 所 : (1)利根沼田広域市町村圏振興整備組合
一般廃棄物処理推進室（利根沼田文化会館2階）
(2)利根沼田広域市町村圏振興整備組合ホームページ

○縦 覧 方 法 : 縦覧申込書に必要事項を記入の上、一般廃棄物処理推進室へ提出してください。

○意見書提出方法 : 必要事項を記入の上、一般廃棄物処理推進室へ提出してください。
(1)郵送・持参 〒378-0051 沼田市上原町1801番地2
一般廃棄物処理推進室
(2)ファクス 0278-22-3203
(3)電子メール gomikouikika@mail.oze.or.jp

○意見書提出期限 : 令和8年1月20日（火）から3月5日（木）まで
※持参の場合、8:30～12:00、13:00～17:15（※土日祝日を除く）
※郵送の場合、3月5日必着

○意見書の取扱い : 提出されたご意見については組合の考え方をまとめ、組合のホームページで公表します。意見書を提出された方の個人情報等は公表しません。また、提出された意見書に対しての個別の回答はいたしません。

○そ の 他 : 詳しくは組合ホームページをご覧ください。
<https://oze.or.jp/suisinsitu/>

○問 合 わ せ 先 : 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 一般廃棄物処理推進室
TEL: 0278-22-3202